

平成21年9月14日(月曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	村越比佐夫	2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
4番	田辺守	5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
13番	前田寿郎	14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	大西章一	18番	明神照男
19番	山本久夫	20番	小永正裕		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	下村正直	本庁副町長	澳本造
佐賀副町長	山本牧夫	本庁総務課長	植田壯
佐賀総務課長	藤本岩義	税務課長	松本輝雄
住民課長	米津芳喜	大方健康福祉課長	矢野健康
佐賀健康福祉課長	大塚一福	産業振興課長	松田二
海洋農林課長	谷口明男	大方まちづくり課長	松田博和
佐賀まちづくり課長	中島一郎	会計管理者	野並純
教育長	松並勝	教育次長	坂本勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 宮地愛

議 事 日 程 第 2 号

平成 21 年 9 月 14 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 請願第 33 号

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第 2 一般質問

議 事 の 経 過

平成 21 年 9 月 14 日

9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

これから本日の会議を開きます。

これから、日程に従って議案審議を行いますので、よろしくお願い致します。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

今議会も、今日から 4 日間の一般質問ということになりました。

先の選挙によりまして政権が交代を致しました。大変、地方自治体にとって、これからの行財政運営にとって、いつときも目の離せないような状況がございますが、まあそういった思いを持って皆さんのご質問に一つ一つ真剣に答えてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いを致します。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

日程第 1、請願第 33 号、坂折公園連絡橋建設促進に関する意見書についてを議題とします。

委員長報告を行います。

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

おはようございます。

産業建設常任委員会に付託されました、請願第 33 号、坂折公園連絡橋建設促進に関する請願書につきましてご報告致します。

これにつきましては、去る 9 月 10 日午後 3 時から、まず現地視察を行いました。

現地には、産業建設委員の全 6 名と、該当地区の区長さん、ならびに関係者の皆さんの立ち会いを願いました。さらに、紹介議員の西村将伸議員、小松議員の両名と、あと役場関係者として山本副町長、中島課長、森田係長、ほか担当者からの説明を求めました。現地において、まず請願者である区長ならびに前区長より請願の趣旨等についての詳しい説明を受けました。そこでは請願の内容に対して、現地の状況や実際にある構造物等について確認をしていきました。次に行政側より、現在までの工事の流れや今後の工事予定等の説明を受けました。

この現地視察が終了した後、場所を佐賀庁舎 3 階の第 1 会議室に移しまして、紹介議員 2 名と産業建設常任委員全 6 名、山本副町長が出席する中で審議を行いました。この審議の中で、まず確認できたことをご報告致します。

まず 1 点目として、この中州にある公園が造られたときに連絡橋的なものは当然必要であり、この建設は前提にあったということ。

次に 2 点目として、坂折部落から公園へ渡河、まあ川を渡るための飛び石工部分は現在流石等によって埋ま

っていますが、これは平成 22 年度には上流にある水制工と同一の高さまで、かさ上げ工事を行う予定であるということ。

そして 3 点目として、旧佐賀町の時代から計画していた道の駅構想の中で、ちょうど現在請願の出ている橋の対岸方向に当たる側からも連絡橋の計画のあることが分かりました。また、その橋の長さも、道の駅側からの橋は 42 メートル、坂折部落側からの橋は 57 メートルで想定をしています。この橋の事業費はおよそ 1 億円は掛かるであろうと見られています。

そして委員会での結論としては、これらさまざまな諸条件を考えたときに、今後大規模事業がめじろ押しの当町において、1 カ所のこの中州にある公園のために 2 本の連絡橋の計画は考えづらい。さらに請願の主目的である中州の公園への移動手段については、22 年度で整備される飛び石工の計画でカバーはできるであろうと考えました。これによって今回の請願については、全会一致で不採択すべきと結論付けるに至りました。

ただし今後、道の駅構想の進捗がよくが不確定になったり、今回整備される飛び石工部分が増水等により流出や土砂による埋没を起こした場合などは、請願の趣旨を尊重するために再度検討の余地を残すべきであろうという認識を当委員会として確認をしております。

以上で、請願の審査結果について報告を終わります。

議長（小永正裕君）

これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

請願第 33 号、坂折公園連絡橋建設促進に関する意見書についての討論はありませんか。

反対討論からありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで請願第 33 号の討論を終わります。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

本件に対する委員長の報告は不採択です。

この採決は、委員長の報告にあった不採択に賛成を求めるものではありません。

原案について採決を行うものです。

よろしいでしょうか。

それでは、本件を原案のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手少数です。

従って、請願第33号は採択しないことに決定致しました。

日程第2、これから一般質問を行います。

一般質問に入る前に、一般質問の順位の変更について報告致します。

一般質問8番目の畦地一弘君を5番目に、5番目の大西章一君を8番目に変更したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

それでは、順次発言を許します。

西村策雄君。

12番(西村策雄君)

議長より発言のご指名をいただきましたので、3点について質問を致しますが、まず第1点からでございます。ちょっと質問も長くなるかと思いますが、執行部におかれましては明確な、端的な、いわゆる答弁をお願いしたいと思います。

まず第1点でございます。公共の用地買収後の対応はこれでよいかということで質問を致します。

佐賀の国道56号線の改良から約半世紀以上たっておるわけでございますが、当時、この佐賀の町分の1班ではですね、家の立ち退き、そして引き家にほとんどの家が関係を致しました。私もその一人でございますが。中でも地番、3306の2番地の家は立ち退きとともに、近くの畑と土地、そしてまた裏山の畑の作業道も切り取りということで、なくなってまいりました。ところが、移転先になっております畑も中学校の敷地ということで、用地買収を重ねております。

この家の家族はですね、親子の声が本当に小さい。あまりこういういろいろの意見や理屈を言わない。そういうことがあるかと思いますが、得てしてこういうような家庭はですね、地域や行政が見下げてまいります。そういうことから、この元の立ち退きをした家のいわゆる上側に土地があるわけでございますが、上の家との境界線がちょうど真ん中を走っております。こういう環境の中で国交省はですね、排水工事の改修を行いました。そのときにですね、溝限りで国へも売ってない。そういう土地をですね、勘違いしたのか山の切り取りをした。そうして歩道らしきものまで造った、個人に何も言わず。

これはね、非常にまあやむを得ないいいいますが、中島課長はご存じと思うのですが、あのカーブは上からと下からの大型車が来たら人は非常に危ない。だから山へへばり付きよった。まあそういうことを考えて善意でやったことだと思うのですが、しかし地権者には一言の声もない。こういうことを国交省が行っております。

去る7月にですね国交省へまいりまして、道路課、2階の左側でございますが、そこに行ってこの話をしたわけでございますが、原形復旧せよと、または損害賠償をせよと、話を致しましたところ、現在この、いわゆるラコスタから中角と境の、ちょうどあの部落境にあります水神坂のあの交差点の所からですね、この間が町に払い下げをされております。そういうことで、国交省は今何もできないということでございました。国もですね、信用したいんですよ。しかし、得てしてこういうことがある。自分が管理しようときはやらんとおって、人に渡してからやる。そういうことですよ。

それとですね関連しますが、私も立ち退きと、2カ所引き家、倉庫の立ち退きがございましたので、あえて申しますが、この払い下げを受けたときにですね、国交省の用地課と町の職員、若いしが来ました。おまん、こののきが出ちょうよ、あれ切り取ってもらいたいいう、そういうことでした。とんでもない。当時、引き家をしたときにはですね、旧、私の家の前はSになってございました。Sカーブでした。下が、いわゆる外カーブ。上は外カーブ。それを受けた、いわゆるIPの所は内カーブなんですよ。いくら何でも、あれほどR(A

ール) が小さいのにお、1 メーター50 も2 メーターもない。拡幅する必要はない。しないという約束やった。それをね、実際工事をやると、直線にしています。拡幅が全然違います。そういうことを堂々とする、国交省は、用地課は、知らん顔や。こういうことをね、いつもでも放置すべきやない。

そして、ましてこの家はね、移転先としていたいわゆる畑が、今の旧佐賀町のいわゆる倉庫がございますが、総合センターの前に。そこに畑があった、今、橋が残っちゃう。そこへ行くいうがやった。そこも中学校へ取られて、今の移転先へ行った。ところがね、その移転先の上の国道の山には一番初めに造った、38 年ごろだということですが、水槽を造っちゃう、水道の。いつ起こるや分からん南海地震、いつ崩壊するや分からん。半分しか山へかかってないんや、あの水槽は。これは怖いぜよいうことで、もっとはめたら言いよったけど、聞こうとせざった。わしもそこにおった。やりよった。

そういうことを考えるとね、声の小さい人は押さえ付ける。声の太い人にはびびって言うとおりする。こういうね行政はすべきやないと思いがうがですが、この点について一番ご存じのがは佐賀の課長かと思いますが、まあ町長も含めてご答弁をいただきたいと思いがう。

以上です。

議長 (小永正裕君)

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長 (中島一郎君)

おはようございがう。

そしたら私の方から、公共用地買収後の対応はこれでよいかという西村議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

佐賀の国道 56 号線の改良工事の今回の件につきましては、昭和 27、28 年ごろに旧建設省が事業主体となって工事施工されたものであります。ご質問にもありましたように、当時、町分部落の十の川地区の皆さんの協力をいただいて道路拡張がなされたことについては、感謝とお礼をこの場で申し上げます。

道路拡張の際に民地との境界の件については、工事施工後相当な年月がたっていますので分かりづらい部分もあります。ただ、この地区では、昭和 53、54 年度に地籍調査が行われて境界決定がなされています。このときに旧建設省と地権者、そして行政間でどうして協議がなされなかったか大変残念に思っています。そして現在では当時の国道 56 号線は、佐賀バイパス開通後平成 14 年 4 月 1 日から、今も西村議員からありましたように、黒潮町、旧佐賀町に払い下げとなって、町が町道として現在道路管理をしているところでもあります。その後において、この付近の歩道沿いで崩落の危険性があり、そして地権者から要望もありました。担当課としては、のり面崩土を除去して、モルタル吹き付け工法で工事施工をすることで計画したところでもあります。

しかしながら、西村議員から今回の質問のとおり、当時のいきさつにおいていろいろと問題があるという話がなされ、議員が国交省へ出向いて話をさせていただくということでもありました。今のお話では 7 月に行っていたようにございがうですが、町としては現在のところ、工事施工については保留にしています。了解をしていただければ、できるだけ早い機会に地域整備事業で対応することとしています。

また、民家の上の畑の連絡道については現況から見た場合、相当な工事額になることから、地権者の方に相談をして何らかの方法を取り入れたいと考えています。そして、先ほどご質問にありました水道タンクの件でございがうですが、私の方は昭和 54 年度に設置致しました、あの PC タンクの方をちょっと対象にしておりました。議員の方は、まあ昭和 38 年のコンクリート打設致しました 200 トンタンクの件でございまして、若干ご質問にずれが出てきましたこと大変申し訳なく思っています。今、200 トンコンクリートタンクについては議員ご存じのとおり、昭和 54 年からこのタンクはもう空っぽにして、そういういろいろなことありまして使用してお

りません。その上に荒神さんの付近にですね、水道タンク、PCタンク 600 トンを昭和 54 年度に建設を致しました。当時、一応地震対策を考慮してPCケーブルを側壁、外側にピアノ線を巻くんですが、その工法を取り入れて地震対策に努めたところでございます。何分、築造 30 年が経過致しましたので、コンクリートの劣化調査の上、耐震構造計算を実施しなければ数値が確定致しませんので、その点まあ時間もかかりますが、ひとつご了承のほどよろしくお願いをしたいと思います。

以上、お答えを致します。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12 番（西村策雄君）

2 回目の質問を致します。

課長がこの地権者に会ってですね、まあ話をしているようでございますし、また、上の切り取りをされてなくなった道、これはもういわゆるその屋敷内で、下の方から山を切り取って上がれるようにして、また怖いとこだけパイプをやってもろうたらそれで結構ですと、そういう地権者の話です。まあそういう人なんですよ。

しかしね、この上の切り取りをした、犬走りいいますかステップができております。正規の国交省の設計ではございませんが、1メートルなにかがしか広がっておる。現在でもですね、上側からの大型車が来ると後輪が巻き込みがあります。子どもが非常に怖い。まあそこを利用しよう。いや、地域の人もそこを避難所のような形で使用しております。そのことを考えるとですね、のり面はともかく、やはりね、大衆が、町民が利用しよう、本人は利用されよう、そういう理不尽さは解消すべきやと思います。そのことについてですね地権者と話をしてですね、これはもうできたら買収した方がいいんじゃないかと。

それと、この上の畑でございますが、親子がねワタを作ったちね、それからウメとかカキとかいろいろこう植えちやうがですよ。この家庭はね、ハランとかね、いろいろなものを注文があるということで作ったり、まあ出荷もしておるがですが、現在移転先では余裕もできてそこでやっておりますが、何十年も苦勞しちやう、何十年も。本来なら、こら賠償せないかん。上のこの畑へは行けん、その上へも行けん、土地は取られた。これはね、私が先ほど指摘しました、声の小さい人にはね、そういうことするんです。そういう例があるんです。あえて、私も関係しております大方のそのことは国交省と話をしておりますので言いませんが、そういうことが多々多い。ぜひそういうことがないようにね、大方もいわゆるバイパスの問題があつて土地の買収に入るがですが、そういうことがないような細やかな対応するとですね地権者は感謝するんですよ、良くなったということで。そういうことをひとつ念頭に置いてですね、対応をしてもらいたい。

また、水槽の件でございますが、できる限りのまあ対応をしておるそうですが、もう一度ですね、中国のあの山のようなことがございますので、調査をして、どの程度が一番、これやったら崩落せんと、そういうね対応をしてもらいたい。なぜかといいますと、その下の2軒はですね、いわゆる移転先の下の家を、その人もね立ち退きでそこへ行たがですよ。誰一人ね、反対者がおらざつた。そらしようがないのう、こりゃ便利が悪なるけんどうしようがないのう言うて、みんながもう同意をしたがですよ。誰一人引き延ばした人も1人もおらん。どんどん自分から家を壊す者は壊すで。それでね、ほんとに損をした。不利益を被つた。いくらでもあるんですよ。まあ今みたいな細やかな対応はしておりません。現在と当時の土地買収は非常に格差がございます。その点も考えてもう一度ね、課長。そのへんの対応をひとつやはり後始末ということで、もう町の財産になったがですので道はね。

そういうことで、先ほど答弁をいただきましたが、再確認のためにもう一度答弁をいただきます。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

2 回目の質問についてお答えをさせていただきます。

ご質問のとおり、私の方も地権者とお話をしております。

その中で今ありましたように、上の畑の切り取り致しました道については私どもも検討していきたいと。そして水道のタンクにつきましては、先ほども申しましたように、昭和 38 年度の築造でございますので、そのへん地震対策についていろいろ予算を組んで皆さんが安心するような方向性を見いだしたいと思っております。まあ今現在、私どもも高規格道路の関係で、市野瀬、橘川地区の皆さんをはじめ、地域の皆さんに大変用地買収等についてはご協力をいただいておりますので、地権者の気持ちに立って今後も用地交渉を進め、皆さんからの協力を得たいとそういうように思っておりますので、この●につきましてもそういう方向性を見いだしたいと思っております。

以上、お答えを致します。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12 番（西村策雄君）

課長ね、昔からね、ただほど高いものはないということある、ね。あんまり、やるやるいうもんはね、何かある。たとえ国交省でも。そういうことでね、あんまり国交省にだまされんように今後ね、ぜひ頑張ってもらいたい、町民のためにね。1 問目はこれで終わります。

第 2 点目でございますが、合併後、町民の所得と暮らしは良くなったかなということで質問致します。

ご承知のとおり合併前はですね、合併をすると町に特例債も来るし、また補助金も増額されるということで、ばら色の話が非常に多かった。私もだまされたとは言えません。しかし、その後のね町の事業が拡大されて、どんどん仕事ができる。また合併後、町民はほんまに豊かになったかなあと、そういうことはね、どうも確認しづらいわけ。

ご承知のように、確かに総務省からの直結の雇用促進協議会等々予算も 2 回来ました。まあそれに伴いまして予算が来たものですから、現在この雇用促進協議会も非常に頑張ってはおりますが、私はどうも合併後、格段に良くなったとはどうも思えない。恐らく、所得が上がって暮らしが良くなったのは一部の人だけじゃないかなあと、そんなに思います。

町もですね、非常にまあ町長が力を入れて特産品ということで、ドクダミとか、また黒砂糖とか、何かしょうという非常にね、努力。こらね、努力は買わないかん。そのこと考えるとね、大したもんじゃと思う。その、いわゆる努力はね、やっぱり続けてもらいたい。それで、そういう町長がそういうことに力を入れるとね、町民はね安心するんですよね。しかしながら現状では、町の中で事業がほんとに実績を上げたというものはね、非常に見づらい。

また、ご承知のとおり、この農林業はね回転が遅い、非常に遅い。そのために、そのときの、いわゆるさまざまな経済に速やかに対応できるようなものは非常に少ない、できない。そういうジレンマがあるんです。そういうこと考えると、やはり農業の中で何を、回転の速い産業を取り上げるか。水産業もそうです。林業もそうです。林業はバイオマス等の話が出ておりますが、林業は 70 年以上せなあ木が切れん。水産業は回転が速い。そういうことを考えると、私はね、今回予算についております築磯なんかは非常にいいことじゃないかなと思えます。

この間も三重県に、あの名刺を見て電話したわけでございますが、やはり回転の速いこのエビ漁。エビ網漁

は、やはり三重県の看板として活性をしているということでございます。それで聞いてみるとですね、今までのいわゆる農林水産業含めて、この概念が生産業やった。コメも売るけど生産者はそれでは駄目なんだ。製造業に概念を、定義を変えた対応しないと、この時代になかなかついていけない。そのことを考えると、このへんでもう一度町長ね、チェンジをね、オバマさんじゃないけれど、町長らあやったらいいんですよ。そういう特産品、これはね大事なことなんです。1つ生まれりゃ大したもんですよ。そのことを特産品いうと、非常にことが通りますが。

度々申し上げますが、高知の市場へ行っても、東京の築地へ行っても、このね特産品コーナーと一般の農産物のコーナーとは違うんですよ。ある組織から来ちよう品物、農産物はトンなんぼや、トンなんぼで値段が付きよう。特産品は1つずつ。そこが大きな格差がありますので、ぜひね町長、特産品結構なんです。そういう回転の速い産業に私は切り替えてもらいたい。事例はいくらでもあります。

まあ佐賀のニラとかシメジをね、参考にしてもろうてもいいと思いますよ。これは佐賀が何十年も前にね、25年ばあ前にね、これは取り入れた。回転の速いがじゃないといかん、町民は生きていけんということで、ね。それ足元にありますのでね、ぜひそれも参考にしながら、いわゆる新時代をどう切り開いていくか、町長先ほどあいさつにございましたが、時代は刻々変わっております。もう後ろ向いては行けませんので、ぜひそういう方向付けを明確にして、もともとのこの定義を変えてもらいたい。

このことを強く申し上げて、第1回目の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の2つ目のご質問にお答えをしたいと思います。

ちょっと大変失礼ですけども、質問の趣旨といたしますか十分に理解できなかったかも分かりませんので、ちょっと十分なお答えになるかどうかあれですが。

まず、合併してから豊かになったかという問題ですが、まあ合併のときにですね一部で、進むも地獄、退くも地獄というふうな表現もありました。決して、豊かになるための合併ということばかりではなかったんじゃないかというふうに思います。まあそれでもあのときにですね、そういった財政の問題等を考えたときに、やはり合併をして、効率化を図っていくということが大きな目的であったと。まあそれにもなして、その後、国の財政破たんを端を発します構造改革等々によってですね、大変地方自治体にとって厳しい財政状況を余儀なくされました。

また、住民の皆さんの生活につきましては、特に去年のリーマンショックを申すまでもなく、それ以前からですね大変厳しい経済構造といたしますか、の上で、第一次産業をはじめとして厳しい状況が年々深刻になっておるということでございますので、まあトータルで考えますとなかなか豊かになったとは言えない状況であろうかと思えます。

そこで、地域産業のですね振興を図る上で議員のご指摘は、まあ回転の速い農業なり漁業なりというようなことであろうかと思えます。その点につきましては、私もかねてから発言もしてまいりましたが、まあ農業を1つ取りますと、まあキュウリのハウスでの栽培ですね。これは通常の、まあ路地のキュウリからいいますと、6倍のコストが掛かるというふうに言われております。まあこれは本来キュウリのなる時季じゃないときにですね、加温してキュウリを作って、いわゆる珍しいというようなことで高く販売していこうということで、経過もあって来ておることですけども、それはそれで、この地域は特に施設園芸の産地ということですので、この高度な技術等々はですね長年かけて培ったものであります。従って、そういった技術を十分に生かし

て有利な販売を、あるいは生産をするということは、これからも続けていかなければならないことだとは思いますが。

ただ、もっと大きな意味で言いますと、まあ地球温暖化等々の問題もあります。そういったことで、現実に施設園芸もですねそういったことに、まあ先ほど申し上げましたように逆行するような面も当然あります。そして、何よりもエネルギーのコストが非常に高くなりつつあると、去年の重油の問題等々を見ても分かるように、そういう状況の中ですね、まあ先ほどの議員の回転の話ですが、私はむしろこれからは、いわゆる雨よけ栽培的なですね、いきなり路地というわけにはいきません。雨よけ栽培的な、比較的成本の掛からない農業というのもひとつの視野に入れるべきじゃないかなというふうに常々思っております。まあそれがひいてはですね、回転につながっていくのではないかと。コストを掛けて設備投資をして、高度な管理をするような施設になりますと、これはもう全く方向転換ということができないわけですので、まあそのへんは今から考えなければならぬというふうに思っています。

まあ以上、お答えになったかどうか分かりませんが、以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

答弁をいただきましたが、いわゆる回転の速い産業にするにはですね、やはり投資が要ると。まあそのとおりですよ。しかしね、それが現在この温暖化が進んで、栽培地がどんどんどんどん北にこう移っていく。そのことを考えるとね、特産品を生産して、回転の速いいわゆる出荷をしながら所得を上げていく、安定化する、非常に厳しいですよ。

しかし佐賀は、いわゆるニラを取り入れた、この若者がですね一番先始めた。何回も刈り取りしよう。ドクダミはまあ2回ということ聞いちゃうんですが、ニラは何回刈れるかなあと思うんですが。そのこと考えるとね、やっぱりこの町長のおっしゃるとおり、あまりコストの掛かる施設園芸は厳しいんじゃないかと。そのとおりです。

しかしね、路地栽培を行っても、現状ではね消費と供給のバランスが崩れて、消費が過剰になっちゃうんですよ。高知の市場へも再々行きます。ちょっと親せきがおりますので、見に来い見に来い言いますので。うちにおったち前へ進まんぞ、たいちゃ騒ぎようにこれ以上行かないかんかえ、いうて文句言いながら行くんですが、非常にね、考えた対応をしよる。消毒はゼロに近い。コストも3分の1にする。収益は3倍上げる。一生懸命やる。ゆうべも電話がかかりましてね、愛媛県から肥料が臭みを取るために今苦労しようけんぞ、できた、試験に使うてくれんか、近いうちに行きますよと。2年間肥料がもつ。また、それが自然のサイクルの肥料でございますので、これは有望だなあ。しかし、供給が過剰の場合はどうするかやということなんですよ。まあそこまでまだ行ってない、黒潮町はね。

しかしね、そのこと、将来のこと考えるとね、この間千葉県の方の代表が南国市へ来ましてね、木内博一さんという人ですが、この人がね、先ほど引用さしてもらいましたが、生産じゃない、製造じゃ。作る、管理、出荷、それから向こうも手掛けたいいうことで取り組んでおるということを、この間南国市で講演をして大盛況であったようでございますが、そういう時代に入っておる。

そういうこと考えると、今後さまざまな問題ございますが、やはり農林水産業、特に農業と水産業の発展、商業がそれについてくる。そのこと考えるとね、再度言いますが、やはり南島町の、三重県の。あのエビ漁の水揚げ高を聞いたら、驚くような水揚げをしております。その回転の速い、まあエビ漁の漁期も始まるんですが、2カ所、幸い執行部はやるということですので漁師も喜んでおるようですが、できたらね、上川口と先輩

議員も指摘をされましたが、上川口、伊田ばあやなしに、灘、白浜、佐賀、鈴へぜひね、南島町内のような行政執行をしてもらいたい。何で南島町ぜ、南島諸が本来日本の分母からいうて、町はちょっとおかしいがやないかいうて言うたら、そうやないんだよと、私らの町は。伊勢神宮があるから、伊勢神宮を基にして私の町を見たら、地理学でいうと南島がどうしても入る、南島。諸島の諸やなしに、町にした。

やっぱりね、名前をね、町名をね、あんまり簡単につけてないんですよ、聞いてみると。三重県の話聞いた。そういう基本になるものは、もの言うたらおかしい。その伊勢の神社があるから、それを基にした地理学で名前をつけた。そういうことです。そうらしいですよ。やっぱり基本が大事なんですよ。

そういうこと考えると、ぜひこの回転の速い、まずは漁師が、漁業関係者が水揚げが増える。2倍、3倍になる。そういうね、魚礁、いわゆるエビの魚礁やなしにエビのケーソンだそうですが。先輩が言いました、エビとウツボが住み分けしちゃういうて、穴を大小にするらしいですよ。そうでないとコケが付いて3年で穴がなくなる、そんな話をこの間しました。

もう一度答弁をいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

2回目のご質問にお答えします。

まあエビ漁の話であろうかと思いますが、この間の提案理由の説明の質疑の中でですね、上川口、伊田のエビ礁の話が、佐賀の方にもというような話がありましたが、まあ現在のところはご説明申し上げたようなことですが、当然そういった可能性についてはですね、そういった処置も図っていきたいというふうに思っております。

ちなみに、日曜日に鈴で敬老会にお招きをいただきまして行っておったのですが、今日からエビの方も解禁のようございまして、バブル時分でしたでしょうか、随分こう利益があった時期もあったようですが、まあ最近価格的に大変厳しい状況もあるようです。

しかしながら、育てる農業といえますか、漁業といえますか、資源をですね自分たちの手で、まあ守り育てて、それをまあ取ってですね売っていくというような、これから非常に重要な部分ですので、エビ礁についてはこれからの経過等もですね踏まえて、前向きに考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

2回目の質問を終わりました3番目でございますが、なるべく時間内に、時間を十分余して終わりたいと思います。

3点目でございます。

3月、5月の広報の予算説明はこれでよいかということですが、私はこの町の広報を、5月号をですね本当に楽しみに待っていたわけでございますが、3月議会でいわゆる21年度の予算の施政方針と概要の詳細なこの説明を求めました。まあ町長はそれに対して、町の広報で詳細に出しますということでしたのでね、それを待っていたわけでございますが、どうも中身は全くおんなしになってね、一緒なんですよ。頭からこれいかんとは申しませんが、こら。言いませんがね、これより前向きにね対応をとらえて、町民が本当に見たら分かりよい、ああ、この事業を何メーターやるのかなあと、そういうことまでのね、ひとつ概要。まあ概要いうたらど